

質問回答書

令和5年4月14日午後4時50分更新

入札番号	5051027
案件名称	南矢名陸橋橋りょう修繕耐震補強工事（令和5年度継続費設定）
質問回答1	質問 施工条件明示事項に4週8休を標準とあります。公表されている設計金額(2億3017万円)は週休2日補正済みの金額(設計労務単価、機械賃料、標準単価、市場単価、共通仮設費率分、現場管理費率分が週休2日補正の対象)と考えてよろしいですか。
	回答 神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書に準拠して積算しており、週休2日の補正は行っていません。
質問回答2	質問 委託等技術者単価(技師A、B、Cの単価)および工場塗装における橋りょう塗装工の単価は、週休2日補正の対象外としていますか
	回答 神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書に準拠して積算しており、週休2日の補正は行っていません。
質問回答3	質問 鉄筋の機械式継手の手間及び材料は、ねじ節鉄筋継手、スリーブ圧着型継手、摩擦圧接型継手のどれで計上していますか。
	回答 ねじ節鉄筋継手で計上しています。
質問回答4	質問 第7号単価表は「一般型枠」で計上されていますが、支柱半径3m以下なので、「合板円形型枠」ではないでしょうか。
	回答 神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書では「円形支柱3m以下」と記載があるため、一般型枠で計上しています。

質問回答 5	質問	「コンクリート削孔工 φ61 穿孔深 1030 mm」における穿孔機械は、さく岩機、コアローリングマシンどちらで計上していますか。また単価の内訳にはエポキシ樹脂の費用も含まれていますか。
	回答	特別調査においては、削孔径と削孔深については指定していますが、削孔方法については指定をしていません。 エポキシ樹脂の費用については含まれています。
質問回答 6	質問	「コンクリート削孔工 φ61 穿孔深 1030 mm」において、さく岩機での穿孔が困難で、コアローリングマシンでの穿孔とした場合は、設計変更の対象となりますか。
	回答	削孔方法について指定した単価ではないため、設計変更の対象外となります。
質問回答 7	質問	鉄筋探査で深部の配筋状態を完全に把握することは困難です。コンクリート削孔において、再削孔が必要となった場合の増加費用は設計変更の対象となりますか
	回答	再削孔が必要となった際の不達孔の補修費用については、設計変更の対象と考えています。
質問回答 8	質問	落橋防止の部材取付工において、現場環境条件による補正係数 $\alpha=1.0$ (一般用地内・河川高水敷部、日当り施工量の補正なし) で計上していますか。
	回答	現場環境条件による補正係数については $\alpha=1.0$ (一般用地内・河川高水敷部) としています。
質問回答 9	質問	高額資材調査の対象となっている項目について、調査先をご教示ください。
	回答	高額資材調査については、公益財団法人神奈川県都市整備技術センターに依頼していますが、調査先については公表出来ないとのことです。
質問回答 10	質問	橋脚 RC 巻立て補強における組立用アンカ鉄筋の定着について、図面では、金属系の拡張アンカ長さ 50 mm 程度で表示されていますが、内訳書では「コンクリートアンカ用樹脂カプセル M12」となっています、ケミカルアンカ

	<p>相当品ですか。またカプセルの長さは何mmの製品で計上していますか。</p> <p>回答</p> <p>積算資料に掲載されているクイックカプセルを標準として計上しています。</p>
質問回答 11	<p>質問</p> <p>橋脚RC巻立て補強における組立用アンカ鉄筋の定着について、第1号、第2号内訳書には削孔手間が未計上と思われます。計上漏れですか。</p> <p>回答</p> <p>鉄筋を固定するための補助的な作業のため、材料については計上していますが、削孔についての手間は他工種に含まれていると考えています。</p>
質問回答 12	<p>質問</p> <p>工場製作工における変位制限装置、工場塗装工、貨物自動車運賃は、経費計算において、一般管理費のみ対象としていますか。</p> <p>回答</p> <p>共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象としています。</p>
質問回答 13	<p>質問</p> <p>工場製作工以外の項目で、経費対象外としている項目がある場合はご教示ください。</p> <p>回答</p> <p>処分費については経費の対象としていません。</p>
質問回答 14	<p>質問</p> <p>軌道上の配・き電停止範囲における吊り足場材料について、特殊な材料(電気を通さないFRP単管等)は不要で、一般的な材料が使用できるものと考えてよろしいですか。</p> <p>回答</p> <p>鉄道の軌道敷地内の仮設計画については小田急電鉄と事前協議を実施(令和3年7月8日~令和3年10月4日までの仮設計画設計委託業務期間内及び、令和4年11月21日に実施FRP単管等)して、その協議結果を積算に反映しています。</p> <p>事前協議において、吊り足場の材料について特殊(通電しないFRP単管等)ではない材料で協議したため、積算についても特殊(通電しないFRP単管等)ではない材料で計上しています。</p> <p>なお、施工段階での吊り足場の使用材料については、小田急電鉄との近接工事協議により決定するものと考えており、事前協議内容と変更がある場合設計変更の対象になると考えています。</p>

質問回答 15	質問	吊り足場材料について、図面ではSK ^パ ㊦となっていますが、設計書では土木積算基準 2022/07/01 となっています。SK ^パ ㊦を使用した場合の増加費用は、設計変更の対象と考えてよろしいですか。
	回答	吊り足場の材料については一般的な材料で積算しています。 なお、施工段階での吊り足場の使用材料については、小田急電鉄との近接工事協議により決定するものと考えており、積算上の材料と変更がある場合設計変更の対象になると考えています。
質問回答 16	質問	スクラップ代 1.5t における、検査路のスクラップ規格・等級をご教示ください。
	回答	ヘビーH 3 等級で計上しています。
質問回答 17	質問	第 15 号内訳書、貨物自動車運賃は何の運賃ですか。対象材料と、対象質量をご教示ください。
	回答	路面切削機（機械重量 28.5 t）の運搬を考えています。
質問回答 18	質問	き電停止間合いにおいて実作業時間は 2.5 時間程度と思われ、8 時間÷2.5 時間≒3.2 となります。第 56、57、58、95 号単価表において、歩掛は基準書の通りとし、橋りょう特殊工[き電停止]単価は、31,300 円×1.5(深夜補正)×3.2(き電補正)×1.05(週休補正)=157,750 円(10 円止め)としていますか。
	回答	ご質問の内容の通りですが、週休補正について神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書に準拠して補正は行っていません。
質問回答 19	質問	質問 18 と異なる労務単価補正をしている場合は、補正方法をご教示ください。
	回答	週休補正について神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書に準拠して補正は行っていません。

質問回答 20	質問
	第 69、70、71、72、73、74 号単価表における、電工及び電気通信技術員の歩掛数量および諸雑費率は、見積歩掛をそのまま採用していますか。
	回答 ご質問の内容の通り、見積り歩掛を採用しています。
質問回答 21	質問
	質問 20 と異なる歩掛、諸雑費率を採用している場合は、数量・諸雑費率をご教示ください。
	回答 見積り歩掛を採用しています。
質問回答 22	質問
	第 69、70、71、72、73、74 号単価表における、電工及び電気通信技術員のき電停止規格の労務単価は、昼単価×1.5(深夜補正)×3.2(き電補正)×1.05(週休補正)で 10 円止めとしていますか。
	回答 ご質問の内容の通りですが、週休補正について神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書に準拠して補正は行っていません。
質問回答 23	質問
	質問 22 と異なる労務単価補正をしている場合は、補正方法をご教示ください。
	回答 週休補正について神奈川県県土整備局の土木工事標準積算基準書に準拠して補正は行っていません。
質問回答 24	質問
	特別調査と記載された単価について、徴収した見積歩掛の労務単価が週休補正されていない場合、週休補正を考慮した労務単価に置き換えていますか。
	回答 特別調査の内容については、金額以外公表されていないためわかりません。
質問回答 25	質問
	第 17 号内訳書の立会費用の数量(日数)が空白となっています。当初設計数量は 0 日と考えてよろしいですか。
	回答 配・き停電作業時の 9 2 日計上しています。

質問回答 26	質問
	<p>第 21 号内訳書の配電線防護管について、上下線上段各 3 本として、1 本当たり 23m と考えてよろしいですか。</p> <p>(23m × 6 本 = 138m)</p>
質問回答 27	回答
	<p>ご質問の内容の通りで、1 本 23m で考えています。</p>
質問回答 27	質問
	<p>第 21 号内訳書のちょう架線防護管について、φ100 mm であるが φ25 mm 使用の場合は、設計変更対象でよろしいですか。</p>
質問回答 28	回答
	<p>鉄道の軌道敷地内の仮設計画については小田急電鉄と事前協議を実施（令和 3 年 7 月 8 日～令和 3 年 10 月 4 日までの仮設計画設計委託業務期間内及び、令和 4 年 11 月 21 日に実施）して、その協議結果を積算に反映しています。</p> <p>事前協議において、ちょう架線防護管については φ100mm で協議したため、積算についても φ100mm で計上しています。</p> <p>なお、施工段階でのちょう架線防護管の管径については、小田急電鉄との近接工事協議により決定するものと考えており、事前協議内容と変更がある場合設計変更の対象になると考えています。</p>
質問回答 28	質問
	<p>配・き停電作業は連日作業が可能と考えてよろしいでしょうか、または 1 週間当たり施工可能日 3 日として工期設定されているのでしょうか。</p>
質問回答 28	回答
	<p>施工量に対する日当たり作業量で必要日数を積み上げて工期設定しています。</p>